児童指導業務委託事業者公募に関する質問と回答

No.	質　問	回　答	学童クラブ
1	業務水準書に「土曜日及び延長利用時間は、2名以上」と記載されていますが、土曜日は開所時間である8時から19時まで、常時2名以上の職員を配置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	共通
2	通常時間帯や延長時間帯に、学童クラブと放課後ひろばプラスの利用児童がそれぞれ少人数の場合、同じ部屋で子どもたちを一緒に遊ばせることは可能でしょうか。	人数に係わらず、それぞれの利用児童はそれぞれの専用室で活動することを原則としています。	共通
3	学童クラブの主任・副主任に求められる「学童クラブ等での指導経験3年以上」について、母子生活支援施設における実務経験、保育園での保育士としての実務経験、小学校教員としての実務経験は対象となりますか。	学童クラブ（放課後児童健全育成事業）等とは、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業を指し、配偶者がいない等の事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、保護や生活の支援等を行うことを目的とする「母子生活支援施設」とは異なる事業であるため、母子生活支援施設における実務経験は対象としません。他の実務経験については対象とします。	共通
4	放課後子どもひろばでは、どのようなプログラム提供や体験活動を実施していますか。また、その実施頻度もご教示ください。	放課後子どもひろばは、児童が自由に活動しその活動を見守ることを趣旨とした事業です。プログラム提供や体験活動については、各小学校や地域団体等により様々な活動を実施しており、実施頻度も様々となっております。	共通
5	現場視察において、視察いただく施設について候補者側から提案を行うことは可能でしょうか。	視察先については、区で選定します。	共通
6	公開プレゼンテーション・ヒアリングについて、参加可能人数、使用可能機器（プロジェクター等の有無）、および追加提出資料の規定をご教示ください。	事業者の参加可能人数は５人までです。使用機器については、スクリーン、マイクは区で用意しますが、それ以外の機器類については各事業者においてご用意いただきます。 プロジェクター等については持ち込み可とします。 追加提出資料は、区で指定するプレゼンテーション項目を含む概要をA3版１枚にまとめて作成していただきます。	共通
7	選定評価の過程および他法人の結果については公表しない旨が記載されておりますが、提案内容の振り返りや改善に活用するため、自社の得点や項目ごとの点数内訳（他法人名を伏せた全体平均等）についてご教示いただくことは可能でしょうか。	情報公開制度により情報開示をご請求いただけます。	共通
8	令和9 年3 月上旬～3 月31 日の『準備引継ぎ委託』にかかる委託料は、本委託金額（参考価格）とは別枠で契約・支給されるのでしょうか。 また、引継ぎ期間中に現行事業者の現場で立ち入り・同乗実習が可能な日数や配置基準についてご教示ください。	準備引継ぎ委託に係る経費は、本契約とは別契約・別支給です。 引継ぎ期間中の立ち入り日や日数・人数については、現場の状況等に応じて現事業者及び次期事業者と調整させていただきます。	共通
9	契約金額は令和9 年度予算金額の範囲内とされていますが、提案見積もりにおける上限金額の目安をご教示いただけますでしょうか。 また、インフレや人件費上昇等を踏まえ、昨年度参考価格を上回る金額で提案をすることは可能でしょうか。	上限金額の目安は設けておりません。 参考金額を上回る金額でご提案いただくことは可能です。	共通
10	障害児加配にかかる人件費は、今回の契約金額に含まれるのでしょうか、それとも実績に応じた別途補助・精算対象でしょうか。	本契約金額に含まれます。	共通
11	加配人員の要件について、常勤・非常勤の指定や、放課後児童支援員・補助員以外の専門資格の要否があればご教示ください。	常勤・非常勤の指定や資格の要否はありません。	共通
12	当初の想定（障害児等1 名）を超えて障害児の利用が増加し加配が必要となった場合、契約額の増額をしていただくことは可能でしょうか。	加配人数の増減が生じた際は契約金額の変更を行います。	共通
13	万が一辞退する場合の『申請辞退届（様式9）』について、提出期限や制限（例：第1 段階評価通過後は辞退不可等）は設定されておりますでしょうか。	提出期限や制限は設けておりませんが、辞退が決定した場合は速やかに申請辞退届をご提出ください。	共通
14	区指定システム（安心でんしょばと）について、業務効率化等を目的として別システムを併用・連携運用することは可能でしょうか。	区の学童クラブは全て同一のシステムで運用しており、別のシステムの併用や連携はできません。	共通

児童指導業務委託事業者公募に関する質問と回答

No.	質　問	回　答	学童クラブ
15	現施設にある玩具、遊具、書籍、教材、事務機器等は区の所有物として、新事業者が引き続き無償で使用（引き継ぎ）できる認識で良いでしょうか。可能であれば引き継ぎ対象物品の目録等の開示可否について教えてください。	ロッカー等の区所有備品については、事業者の変更後もそのまま学童クラブで使用しますが、遊具、書籍、教材等については現事業者の所有物であり、引継ぎの可否については、現・次期事業者同士で調整していただく事項となります。 なお、区所有備品の目録は、情報公開制度により情報開示をご請求いただけます。	共通
16	学童クラブおよびひろばプラスのおやつについて、現物支給ではなく区からおやつ代（資金）が支給され、受託事業者が購入・調達・提供を行う認識で相違ないでしょうか。区からの支払時期や精算フロー（概算払い等）についてご教示ください。	おやつの購入、調達、提供についてはお見込みのとおりです。 おやつ代のお支払いについては、その月の登録児童数に応じた額を毎月の委託料と合わせてお支払いします。	共通
17	長期休業期間中のお弁当配送サービスについて、配送事業者の選定・調整は区が行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。	共通
18	安心でんしょばと等の引き継ぎ・利用に伴う事業者側の初期費用負担の有無についてご教示ください。	安心でんしょばとに係る事業者の費用負担はありません。	共通
19	富久小学校内で実施する学童クラブ、放課後子どもひろば、ひろばプラスの各事業間において、従事職員の配置変更や兼任・相互融通を行うことは可能でしょうか。 特に①恒常的な人員配置の調整・相互カバーが可能か ②急病や突発的な欠員が発生した場合などの一時的な対応であれば可能か についてご教示ください。	同施設で実施する事業間での兼務や相互融通を行っていただくことは可能です。ただし、その職員が主としてどちらの事業の所属であるか明確にしていただく必要があります。また原則として年度内の配置変更はできません。	共通
20	学童クラブの登録児童数が41 名～80 名（4 名以上配置）となった場合の配置人員について、主任および副主任（常勤放課後児童支援員）の配置により支援員2 名の配置要件は満たされる認識ですが、主任・副主任以外の追加配置となる人員（3 名目・4 名目以降）について、放課後児童支援員の資格保有が必要でしょうか。それとも、すべて「補助員」での配置で問題ないでしょうか。追加配置人員に求められる資格要件をご教示ください。	４０対１の支援の単位ごとに１名以上の放課後児童支援員の配置が必要です。	共通
21	放課後子どもひろばの管理責任者（常勤1 名）が、放課後子どもひろばの支援者、あるいは学童クラブ機能付き放課後子どもひろば（ひろばプラス）の専任職員（責任者）を兼任することは可能でしょうか。	管理責任者（常勤１名）は単独で１名配置していただく必要がございます。	共通
22	様式6（職員配置・採用計画）の提出にあたり、11 月18 日の申請締切時点で配置予定職員の確定（履歴書・資格証明書の添付）は必要でしょうか。 また、仮に上記が不要とした場合、いつまでの提出が必要でしょうか。	申請締切日時点で配置予定職員を確定する必要はありません。 配置職員に関する資料については、次期事業者として決定後から本契約までの間にご提出いただきます。	共通
23	申請書類一覧『3 類似事業の実施及び受託実績に関する書類』について様式3 以外で具体的にどのような書類が必要かご教示ください。	受託実績等が確認できる書類であれば、様式等は問いません。各応募事業者様の判断でご提出ください。	共通
24	企画提案書（様式4～8）・提案概要の文字数・ページ数について制限があればご教示ください。	制限はありません。	共通
25	申請事業者の資格のうち「こども性暴力防止法で定める認定基準を満たす体制を整備するとともに、委託期間開始までにこども家庭庁へ同法に基づく認定を申請し、認定を受ける見込みのある事業者」について、本資格を証明するものは何か必要でしょうか。また必要な場合は、どのような書類を提出することが好ましいかお伺いすることはできますでしょうか。	本資格を証明する書類について、本選定過程において提出を求めることはありません。	共通
26	現在、富久小学校内学童クラブでは土曜日の定期利用登録児童がいないようですが、その場合も延長時間を含む開所時間中は、常時2名以上の職員を配置する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	富久小内

児童指導業務委託事業者公募に関する質問と回答

No.	質　問	回　答	学童クラブ
27	現在の利用状況について、次の実績をご教示ください。 ・通常期における曜日別・月別の平均利用児童数 ・夏季休業期間中の平均的な1週間の曜日別利用児童数 ・延長時間における平均利用児童数	【通常期】 月：３４人、火：３９人、水：４２人、木：４１人、金：３９人、土：４人 ４月：４４人、５月：４４人、６月：４４人、７月：４２人、８月：３４人、９月：４１人、１０月：４２人、１１月：３９人、１２月：３９人、１月：４０人、２月：３７人、３月：３７人 【夏期休業期間】 月：４８人、火：４６人、水：４７人、木：４５人、金：４４人、土：４人 【延長時間】 延長時間のみの利用児童数については集計していないため、お示しできません。	富久小内
28	「中抜け」を利用する児童はどのくらいいますか。また、開所時間中であれば、どの時間帯でも対応していますか。	学童クラブは２人、放課後子どもひろばプラスは６人が利用しています。 また、延長時間以外の開所時間で対応しています。	富久小内
29	現行の業務水準を維持するため、現在の学童クラブ、放課後こどもひろば、ひろばプラスではどのような職員配置体制で運営していますか。具体的な配置人数をご教示ください。	日々の利用人数に応じた条例及び要綱基準での配置人数で運営しています。	富久小内
30	学童クラブ、放課後こどもひろば、ひろばプラスの年間の行事はどのようなプログラムを実施していますか。合同行事はありますか。	学童クラブでは、誕生日会や、スイカ割り・縁日・お楽しみ会・ハロウィンパーティー・ウィンターフェスティバル等の季節の行事や遠足を実施しています。 放課後子どもひろばは、No.4の質問と回答のとおりです。 学童クラブとの交流の機会も設けています。	富久小内
31	学校とは、日常的にどのような連携を行っていますか。	児童の情報等の共有を適宜行っています。	富久小内
32	学童クラブの定員（62 名）超過受入について、利用基準を満たしていれば3 年生まで（特別に配慮が必要な児童は6 年生まで）は全員受け入れとありますが、過去の実績等からおおよそ何名程度までの受け入れ増加を想定されていますでしょうか。	年度途中の受け入れについて過去３年分の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：３人、令和７年度：３人、令和８年度（９月末日現在）：２名	富久小内
33	放課後子どもひろば（登録209 名）について、過去の利用実績から見た1 日あたりの平均利用者数（実参加人数）の目安をご教示ください。	過去３年分の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：１８人、令和７年度：２２人、令和８年度（９月末日現在）：２６人	富久小内
34	学校休業期間利用の定員について学校休業期間利用を登録された児童数の実績をご教示いただけますでしょうか。	過去３年分の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：３人、令和７年度：６人、令和８年度：２人	富久小内
35	定期利用の定員について定員を超えた受け入れについての実績をご教示いただけますでしょうか。	定員６２人に対する過去３年分の登録児童数の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：７６人、令和７年度：６７人、令和８年度：５８人	富久小内
36	現在の利用状況について、次の実績をご教示ください。 ・通常期における曜日別・月別の平均利用児童数 ・夏季休業期間中の平均的な1週間の曜日別利用児童数 ・延長時間における平均利用児童数	【通常期】 月：５７人、火：６８人、水：７３人、木：７０人、金：６９人、土：７人 ４月：７７人、５月：７８人、６月：７７人、７月：７４人、８月：５９人、９月：７６人、１０月：７１人、１１月：６８人、１２月：６４人、１月：６６人、２月：６２人、３月：７０人 【夏期休業期間】 月：８２人、火：７８人、水：７８人、木：５２人、金：７９人、土：９人 【延長時間】 延長時間のみの利用児童数については集計していないため、お示しできません。	落合第四小内
37	「中抜け」を利用する児童はどのくらいいますか。また、開所時間中であれば、どの時間帯でも対応していますか。	月・木曜日は学童クラブが２０人、放課後子どもひろばプラスは３～５人程度が利用しています。その他の曜日は１～３人程度です。 また、延長時間以外の開所時間で対応しています。	落合第四小内
38	現行の業務水準を維持するため、現在の学童クラブ、放課後こどもひろば、ひろばプラスではどのような職員配置体制で運営していますか。具体的な配置人数をご教示ください。	日々の利用人数に応じた条例及び要綱基準での配置人数で運営しています。	落合第四小内

児童指導業務委託事業者公募に関する質問と回答

No.	質　問	回　答	学童クラブ
39	落合第四小学校内学童クラブ及び放課後子どもひろばでは、子どもたちの活動場所が複数の場所に分かれているようですが、現法人ではどのように職員を配置していますか。	【学童クラブ】 受付のある部屋：２人、それ以外の部屋：１人、送り担当（送りのない時間は１階を中心にフリー）：１人、それ以外：その日の状況により配置しています。 【放課後子どもひろば】 受付・送り担当：各１人ずつ、ひろばプラスおやつ時の引率：２人、それ以外：活動拠点に全員配置しています。 なお、校庭や体育館開放時は、学童から１～２人、放課後子どもひろばから２～４人の計４～５人を配置しています。	落合第四小内
40	学童クラブ、放課後こどもひろば、ひろばプラスの年間の行事はどのようなプログラムを実施していますか。合同行事はありますか。	学童クラブでは、お誕生日会や映画会、ランチクッキング等のイベントや新入生歓迎会・夏祭り・ハロウィンフェスティバル・ウィンターパーティー・卒業進級おめでとう会等の季節の行事を実施しています。また、将棋クラブ・ハンドメイドクラブ・サッカークラブ・ダンスクラブ等の各種クラブ活動を実施しています。 放課後子どもひろばは、No.4の質問と回答のとおりです。学童クラブとの交流の機会も設けています。	落合第四小内
41	学校とは、日常的にどのような連携を行っていますか。	地域協働学校の委員として、月１回の会議に参加しています。また、児童や地域の情報等の共有を適宜行っています。	落合第四小内
42	学校休業期間利用の定員について学校休業期間利用を登録された児童数の実績をご教示いただけますでしょうか。	過去３年分の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：４人、令和７年度：５人、令和８年度：６人	落合第四小内
43	定期利用の定員について定員を超えた受け入れについての実績をご教示いただけますでしょうか。	定員１００人（令和８年度から１１３人）に対する過去３年分の登録児童数の実績を以下のとおりお示しします。 令和６年度：１４３人、令和７年度：１１７人、令和８年度：１１６人	落合第四小内